



# 社会的養護⑦⑧

## 社会的養護の実際

東北こども専門学院  
2 Jun. 2022  
担当：鑑さやか

1



# 前回までのポイント

## 社会的養護とは

厚生労働省 の定義(<http://goo.gl/ecDoXv>)  
Ministry of Health, Labour and Welfare

社会的養護とは、保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。




2



# 前回までのポイント

## 社会的養護、子ども家庭福祉の背景

ライフスタイルの変化  
世帯構造の多様化  
児童の権利擁護意識の高まり

社会の変化

養護問題

「子どもの最善の利益のために」  
「社会全体で子どもを育む」  
社会的養護の重要性




3



# 前回までのポイント

## 社会的養護の受け皿

社会的養護

- 施設養護
  - 各種児童福祉施設
- 家庭的養護
  - 小規模グループケア
  - 地域小規模児童養護施設
- 家庭養護
  - 養育里親、専門里親
  - 小規模住居型児童養育事業 (ファミリーホーム)
  - 特別養子縁組

施設養護 < 家庭的養護 < 家庭養護




4



## 子どもが入所施設で生活する理由とそれを理解する視点

- \* 子どもや保護者の知的・身体障害、精神疾患
- \* 保護者の疾病、就労、離婚、行方不明、借金、虐待、服役、薬物・アルコール依存症 など

Q 子ども虐待のニュースを聞いてどんなことを考えますか？

ex) 親が子どもに手を挙げるなんて信じられない  
子どもを放って親が遊びに夢中になるなんてものほか  
虐待、虐待と騒ぎすぎではないか、躰は大切である  
子どもはわがままだから手を挙げても仕方がない等さまざま

Q では、専門職として必要な視点で考えてみると？

子どもが入所に至った理由を「なぜ？」と考え、  
批判せずに入所に至った経緯を環境的側面から捉える

↑

子どもと保護者の問題を批判するのではなく、  
その環境をいかに整えていくかが大切

5



## 施設ケアのプロセス (1) アドミッションケア

アドミッションケアとは・・・  
子どもが施設に入所する前後に必要な援助

具体的には・・・

家族と一緒に暮らせない事情を説明したりすることで、  
なぜ施設で生活するのかについての理解を深めたり、  
施設のパフレットを見たりすることで、  
どういった暮らしが待っているのかを  
子どもがイメージできるようにしたりする

内容・・・

- ・ 子どもと保護者の双方へ施設入所に関する説明
- ・ 施設入所の同意を得る
- ・ 入所後に安定した生活が送れるよう特別なケアの提供

支援の際のポイント・・・

安全・安心感が保たれるような配慮

6



ex) 施設入所直後は、極度に欲求表出が抑えられ、一見するとスムーズに施設の生活に慣れたかのように見えることがある

↑

「自分は職員やほかの子どもたちに受け入れられるだろうか」等  
懸念をベースとした行動・言動であって、  
子どもの持っている発達課題が表れていない段階

そのため・・・

- ・ ここで暮らす子どもは殴られたり傷つけられたりしないことを  
言語的・非言語的に伝えていくことが大切

### 自立支援計画（義務）の策定

- ・ 個別の課題に即した日々の実践、自立支援のために必要
- ・ 子どもの生育歴、ジェノグラム、エコマップなどの活用
- ・ 子どもがどのような環境と相互作用するなかで育ったのか
- ・ どのような発達課題をクリアする必要があるのか

+ 保護者へのケアも並行する場合には、  
それを念頭において計画を立てる

7



## 施設ケアのプロセス (2) インケア

インケアとは・・・

アドミッションケアに引き続き、  
子どもたちが自立支援に向けてさまざまなケアを受けていく段階

初期の段階では・・・

アドミッションケアで抑圧していた欲求の表出がみられる  
「自分はどこまで受け入れられるのか」  
「また見捨てられはしないか」等 内面的世界が具体化

↑

施設に適応していく自然なプロセスとして受け止める

- ・ 子どもが意見を言いやすい環境を整える
- ・ 子どもの希望や自主性を尊重していく

※ 逆の場合・・・

抑圧されていると感じ、  
ひたすら「我慢しなければならぬ」という  
受動的感覚を強めてしまいかねない

8

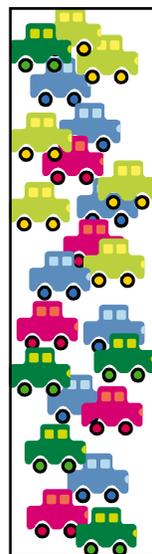


特に、自尊感情が獲得されていない場合には、  
「自分は怒られて当然の人間だ」という  
自己認知に変化をおこすことができず、  
その自己イメージにあった言動・行動を繰り返すこととなる

思春期（アイデンティティ（役割）・疎外（役割拡散・拒否）  
「自分の居場所はどこなのか？」「なぜ自分は生まれてきたのか？」  
・施設での生活を受け入れられないという感覚  
↑  
板ばさみ  
・家庭復帰できない現実  
その葛藤から逸脱行動として具体化することもある  
↑  
子どもの発達からみれば  
自然なプロセスとして受け止める

子どもの内面世界を理解しながら、  
自立支援計画を見直し、短期・中期・長期的な施設ケアを提供  
家族との交流が行われる場合、それを念頭において計画を立てる

9



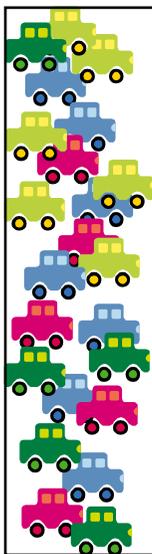
### 施設ケアのプロセス (3) リービングケア

リービングケアとは・・・  
子どもが施設を退所する時点で行われる援助  
インケアとアフターケアがスムーズにつながるための段階  
自立や家庭復帰に向けたアセスメントと  
援助計画の立案・実施

子どもは・・・  
「親とうまくやっているだろうか」  
「社会に出て自立できるだろうか」等 将来展望への不安

具体的には・・・  
・経済的・社会的・心理的自立を完璧にする

10



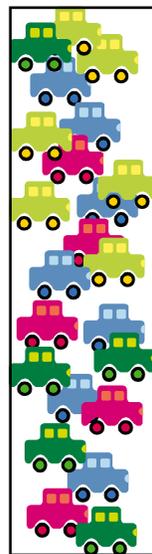
ことに囚われず  
・基本的な社会生活スキルの獲得  
・家庭や職場に対する思いについての話し合い  
・誰が自分のサポーターとなるのかを確認する 等

現実的な希望を持ち、  
必要な時にいつでも援助を求める  
スキルを獲得できるように支援

家庭復帰を控えている場合には・・・  
急激な家庭環境の変化は子どもにも保護者にも戸惑いをもたらす  
・面会・外出・外泊を繰り返す  
・（不安が強い場合には）施設や児童相談所に  
援助を求められるような関係を形成する

※ 家庭復帰の条件について、  
保護者を含め関係者間で  
しっかりと確認しておくことが前提条件

11

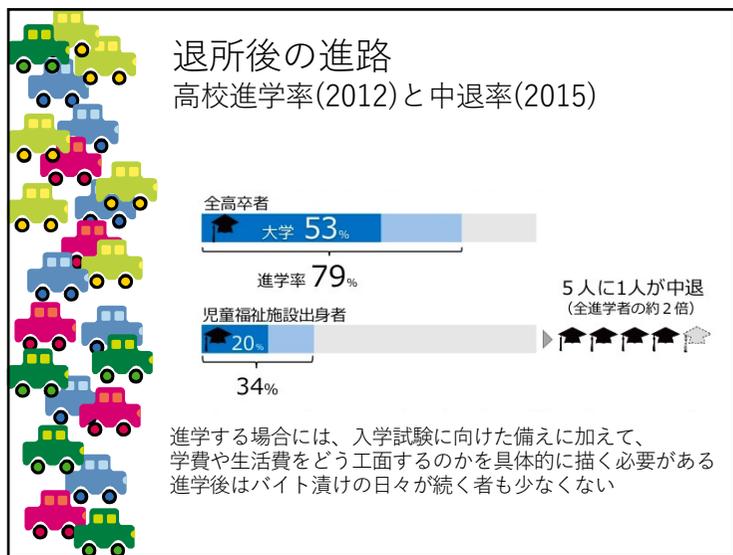


### 退所後に困難を感じたこと



施設や里親のもとを離れた後に最初に直面する困難  
悩みを抱えながらも、誰にも相談できずにいる人がいる

12



13

### 施設ケアのプロセス (4) アフターケア

アフターケアとは・・・  
退所後のケア

初期段階は・・・  
思い描いていたものとは違う生活課題にぶつかることもある

困ったときには援助を求めるよう伝えていたとしても、施設が多忙なことを知っていれば、気を遣って、自分で何とかしようとし、結果的に問題を大きくしてしまうこともある

初期段階は、できるだけ短期間に家庭訪問を行うなど具体的な生活の様子について確認し、必要な援助を提供していくことが望まれる

14

### 社会的養護における 3つの自立と基本的援助

「経済的自立」「日常生活の自立」「精神的自立」

- ①生活指導
- ②学習指導
- ③職業指導
- ④余暇活動
- ⑤家庭環境の調整
- ⑥性に関する教育

15

### 社会的養護の課題 (1) ～家庭的養護の重視～

- ・ 家庭的養護の重要性  
→ 重要性は指摘されていたが、政策的には重視されず、入所施設中心のケアが進められてきた
- ・ 専門里親制度の導入  
→ 養育困難なケースについて、集中的に個別ケアを実施するもので、長期的に家庭的養護を保障するものではない

↓

パーマネンシープランニングの思想

欧米での里親政策等の動き等により家庭的養護に対する関心が高まってきている

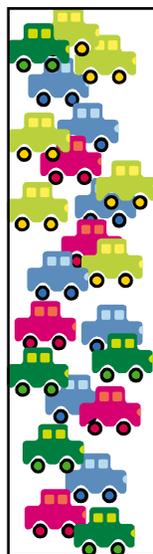
16



### 社会的養護の課題 (3) ～施設の地域化～

- 入所機能（入所生活）と地域社会との関係強化  
e x) 第三者委員制度への地域関係者の配置
- 専門的機能の地域住民への提供  
初期は、施設の開放などが代表的な取り組み  
⇒ 子育て支援の法定化  
次世代育成支援のための行動計画策定の義務化 等  
子育て短期支援事業などの施設の  
一時的な利用相談・情報提供

17



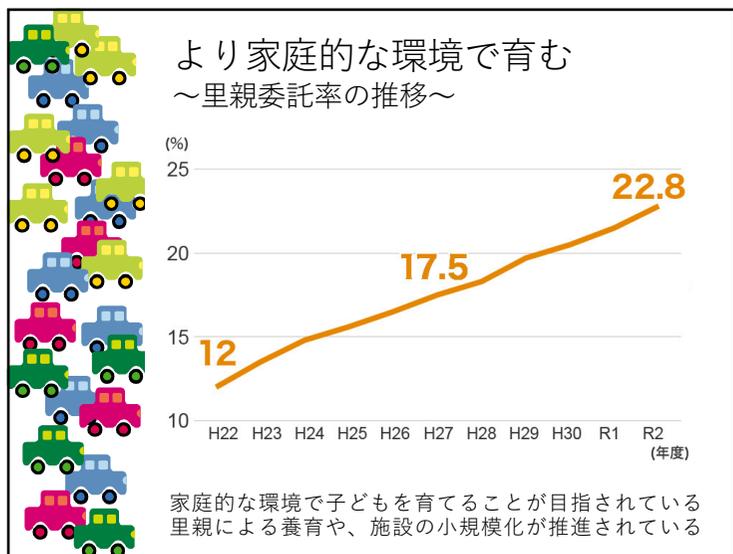
### 社会的養護の課題 (2) ～施設およびケア単位の小規模化～

児童養護施設等の現場において・・・

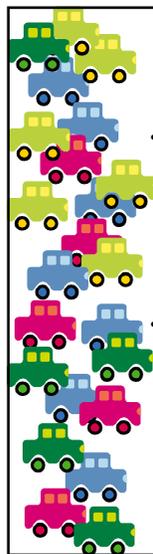
- 大規模施設内でのケア単位の小規模化
  - ホーム制
  - ユニットケア など
- 施設そのものを小規模化
  - グループホームを同一敷地内に建設
  - それを地域の中に位置づける試み など

↓

18



19

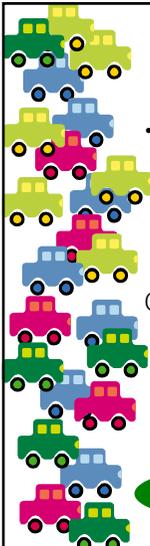


### 社会的養護の課題 (4) ～専門性の確保と向上～

- すべての子どもの日常生活を保障する
  - 非日常的な空間である施設で、日常生活保障
  - 失われた過去を含め再体験させる
- 専門性の内容：総合性、包括性、一般性
- 利用者の特殊性に対応する専門性
  - 治療的機能、家族援助機能、リビングケア機能、アフターケア機能、地域支援機能、里親支援機能、自立計画の策定 など

⇒ これらの機能を専門的に担う心理療法担当職員、  
被虐待児個別対応職員、家庭支援専門相談員の配置

20



### 社会的養護の課題 (5)

～施設機能の多機能化・総合化～

- ・ 日常生活の保障と治療的機能  
e x) 児童養護施設、児童心理治療施設

↑

それぞれ、日常生活の保障と治療的機能が組み込まれている

Q 問題の多様化に応じた施設の多機能化は当然か？

日常生活保障を基礎とする施設の場合

- ・ 日常性が犯される危険性
- ・ 個別ケアの実施による他児への影響

多機能・総合化、生活支援機能との間の調整が重要となる